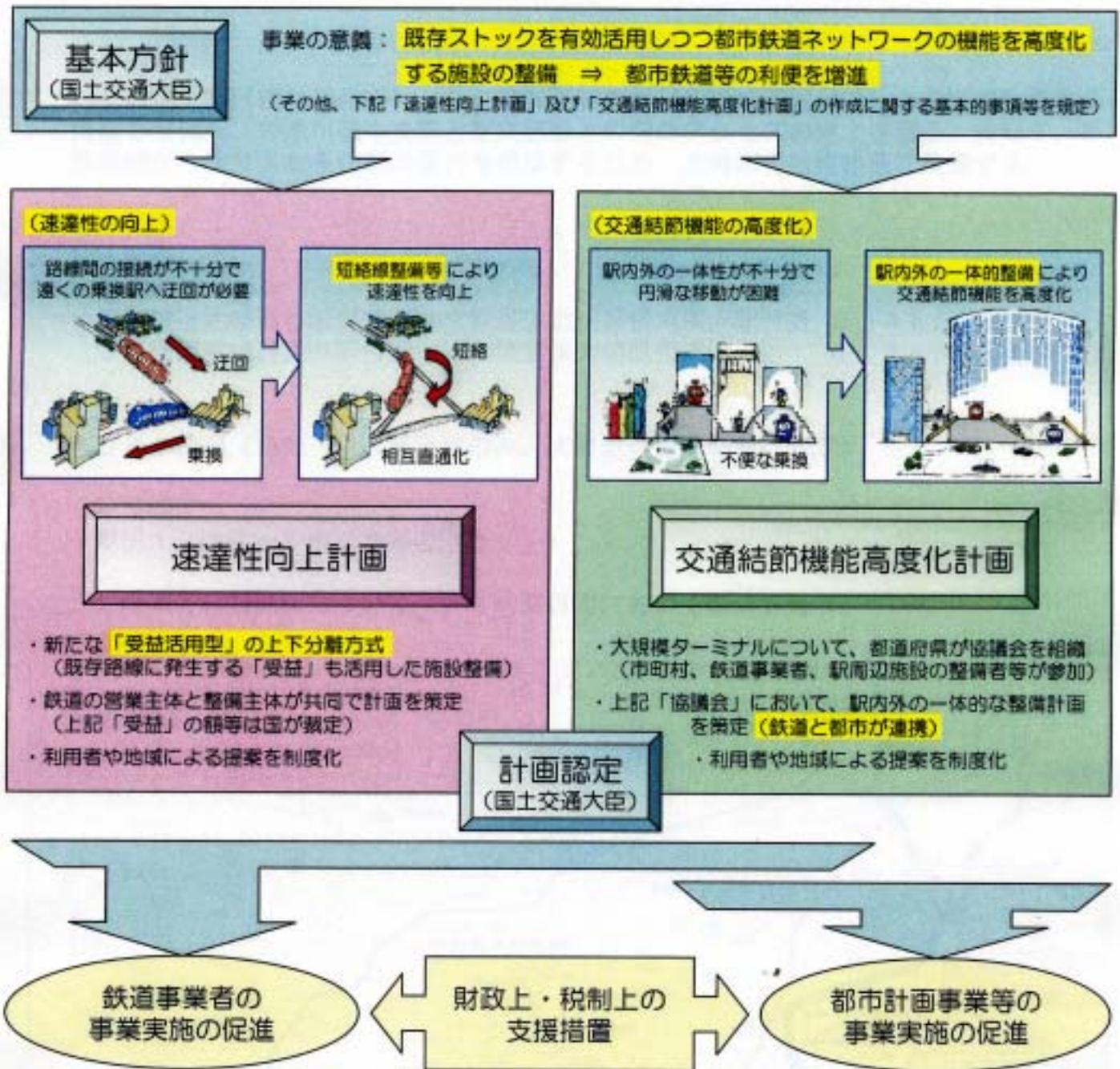


# 都市鉄道等利便増進法案の基本的枠組み



## 1. 速達性向上計画・交通結節機能高度化計画の作成及び国土交通大臣の認定

- 鉄道整備主体及び鉄道営業主体が作成した短絡線の整備等に関する「速達性向上計画」の認定
- 都道府県が組織する協議会が作成した駅施設及び駅周辺施設の一体的な整備に関する「交通結節機能高度化計画」の認定

## 2. 国土交通大臣の裁定・事業実施命令

- 計画の作成に当たって協議が不調の場合における鉄道事業者間の裁定
- 計画の認定を受けた鉄道事業者が事業を実施していない場合における命令

## 3. 鉄道事業法・軌道法・都市計画法の特例

- 計画の認定を鉄道事業の許可とみなす、計画に基づく都市計画決定を義務づける等事業実施の促進のための特例

# 相鉄・JR直通線の整備

## 1. 事業概要

相模鉄道本線（西谷駅付近）とJR東海道貨物線（横浜羽沢駅付近）との間を短絡する路線を整備し、神奈川県中央部と東京都心との間のアクセスの向上を図る。併せて、当該路線から乗り入れる列車の運行を確保するため、大崎駅付近短絡線を整備する。

## 2. 計画概要

### (1) 整備区間

相模鉄道本線西谷駅付近～JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近 2.4 km（建設キロ）  
JR横須賀線西大井駅付近～JR埼京線大崎駅付近 0.4 km（建設キロ）

### (2) 概算事業費

680億円（相鉄・JR直通線のみ。大崎駅付近短絡線は未定）

### (3) 整備期間

平成17年度～平成22年度

(注) 大崎駅付近短絡線については、JR東日本において整備を行う。



# 三宮駅の整備

## 1. 事業概要

三宮駅（阪神電鉄本線）において、駅施設の改良（駅東改札口の新設、ホーム拡幅、駅構内の配線変更、バリアフリー化等）を、駅周辺の都市側事業と整合をとりつつ実施し、駅施設の利用円滑化と交通結節機能の高度化を図る。

## 2. 計画概要

- (1) 整備対象駅 三宮駅（阪神電鉄本線）
- (2) 概算事業費 130億円
- (3) 工事期間 平成17年度～平成24年度

